



福岡県連協活動報告

福岡県学童保育連絡協議会

〒805-0067 北九州市八幡東区祇園2丁目4-22
TEL093-662-6000・FAX093-662-6006
E-mail gakuforen6000@axel.ocn.ne.jp
発行・福岡県学童保育連絡協議会



福岡県学童保育連絡協議会（以下、福岡県連協）に加盟して下さっておられるクラブ・個人・賛助会員の皆様、一人一人の子どもが安心安全に生活できる学童保育の為、日頃よりご尽力してくださっていることに感謝し、合わせて県連協へのご協力ありがとうございます。

第36回県連協総会が無事終了し、今年度の活動が始まりました。今月の活動報告を行います。

7/12 第1回役員会

県連協の振り返りと課題の整理と、今年度活動方針の具体化、県連協財政問題検討／第40回全国学童保育指導員学校検討と実行委員会準備（H27.9月27日開催）／第34回福岡県学童保育研究集会検討と実行委員会準備（H28年2月28日開催）／第50回全国学童保育研究集会in大阪（H27.11月7～8開催）世話人確認／第1回運営委員会検討と準備等を行いました。他、県連事務局に相談があった内容報告、認定資格についての相談報告を受けました。10:30から始め終わったのは16:30！それでも足りないくらいの情報量と検討課題です！

7/26 第40回全国学童保育指導員学校in九州 福岡県連協第1回実行委員会

- ◎平成27年9月27日（日）開催
- ◎全体会記念講演
- 講師：山喜高秀（志学館大学）発達臨床心理学
- 「心の器—今どきの子ども・若者「こころ」事情—」

チラシは7月末、出来上がり次第、皆さんのところに送ります。9月11日の締め切りギリギリの申し込みでは集約が大変になります。夏休み中で申し訳ありませんが、チラシは届いた時点で検討していただき、申し込んで頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

7月26日10:00～福岡県連実行委員会を行いました。今回は、5地域からの協力を得て、当日運営を行います。九州全体から参加者が集まるので1000人規模です。皆さんが参加しやすい会場及び学習会となるよう頑張りますので、ご協力お願いします。

7/26 第1回運営委員会

定総会報告、事務局報告、運動の課題／運営指針の確認、地域交流を行いました。事務局報告から、全国指導員学校の説明と運営委員の担当協力をお願い、全国連より箇所数調査が行われたが、福岡県において箇所数が増えているのはもちろんの事、児童数（利用者）が約4,000人増加していることが解った事、他支援員不足の問題が報告されました。運動の課題について、市町村条例が策定され今年4月から施行されたが、全国的に様々な市町村解釈の中、いろんな問題が起きている。なので、担当市町村条例を取り寄せ確認する事、「地域子ども・子育て支援事業計画」を元に市町村が学童保育の計画をどう見ているかも確認しておく事が大事と確認し合う増した。運営指針は支援員の仕事といえる内容、支援員はもちろんだが、運営事業者もしっかりと読み解いておくことが大事。今後、市町村への要望や、

議員懇談を行い学童保育の現状を伝え理解を求め改善の方向を検討していくことが大事と確認しました。

放課後児童支援員認定資格研修については、県から学童保育協会が事業委託を受け今年9月より始まります。会長、吉岡が講師協力します。

地域交流では、

◎無認可託児所で乳児が死亡した事件を受け、学童保育においても様々な企業進出の元、自治体に届け出ずに開設しているところがあるが、事業実施主体の自治体は無届の学童保育を把握し管理できるのか、心配している。

◎放課後児童支援員として長く働ける職場となるよう雇用の整備を行いたい。

◎保護者会運営、運営負担が大きく、役員のなりていない。小学校の統廃合が進んでいて、ここが整備されなければ学童保育の検討が出来ない状況

◎自治体より研修の案内が届かない学童保育地域がある。

◎待機児童が発生している学童保育がある。自治体の今後の分割に向けての検討が必要

◎台風に影響による閉所か、開所かにおいて、市町村担当課に問うたが「そちらの判断に任せる」と言い、事業実施の主体が行政にあることを理解していないと感じる。

◎朝倉わんぱくクラブは、学童保育30周年の準備を進めているといううれしい情報もありました。次回は11月を予定しています。

◎夏休みの生活では、劇団を呼んでの観劇会、プール遊びなどの報告がありました。

※県連主催の映写会「ぞう列車がやってきた」が開催。直方市、鞍手町。**他映写会を行いたい地域（学童保育）は事務局に連絡してください。**

※第50回全国学童保育研究集会in大阪への参加を県連協でまとめます。詳しくはHP及び県連協に問い合わせ下さい。

7/31 県子育て支援課との懇談

- ・今年4月から、子ども子育て支援法施行を受けて、各自治体での状況等について意見交換をしました。特に厚労省より通知された「放課後児童クラブ運営指針」は、学童保育事業を進める上で大変重要な通知ですが、県子育て支援課としても、各自治体や運営者への周知が必要と受け止め、関係会議で徹底することとしています。是非、各クラブでも学習を深めることを進めましょう。
- ・また、県内の学童クラブで特に保育園（社会福祉法人）等が運営している学童クラブの補助金問題について問題提起しました。保育園児から継続して利用している学童クラブは、長年にわたって学童保育の質を高め、県連協加盟クラブの中でも優れた実践も積み重ねています。しかしながら、国の補助金が出ないために高い保育料を負担せざるを得ない状況です。塾などと異なり、本来の学童保育事業を行っている学童クラブには国の基準にそって補助を出すことを要望しました。

長い梅雨が続いた後、急に猛暑になっています。先日関東の方では、「体育館で遊んでいた児童が熱中症で救急搬送された」というニュースが流れていましたが、まさしく学童保育に一日の生活で体育館遊びをしていた最中の出来事でした。皆さんも子どもたちの楽しい夏休みを！と工夫していると思いますが、体調管理してあげることも大切です。当然、支援員皆さんの身体も気を付けなければなりません！ある地域では支援員さん方がダウンされてしまい保護者の皆さんが困ってしまったという声も聞こえてきました。是非、「楽しい夏休みだったね～」といえる夏休みにするために、子どもたちと協力し合いながら生活しましょう。